



長瀬町 商工会たより

HP <https://www.nagatoro.or.jp>
Mail nagatoro@syokoukai.jp

Vol.381

3



発行責任者 福島 博
編集責任者 川端 貴雄
編集担当者 齋藤 美江

TEL: 0494-66-0268

FAX: 0494-69-1030



新入社員研修会・激励会を 開催します

皆野・長瀬両町商工会では、今春3月に学校を卒業し管内企業への就職者を主な対象として、研修会・激励会を下記により開催いたします。新規採用された事業所各位には、是非とも参加をご検討いただきますようお願いいたします。

ご不明な点は商工会へお問合せ下さい。

◆開催日時 令和8年4月10日(金)

☆8:45～開講式

◆会場 長瀬町・長生館

◆研修会

☆9:00～

「実践ビジネスマナー」

講師 エルベプランナーズ 代表 矢吹 ちおり 氏

☆13:00～

「年金制度について」

講師 秩父年金事務所職員

☆13:30～

「消費者のフィルターを通して仕事を見る」

講師 秩父市消費生活センター

消費生活相談員 加藤 直美 氏

◆激励会

☆15:10～

両町による激励会開催

◆会費 研修会 1,500円

激励会 4,000円

◆申込 3月13日(金)迄

※新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ感染症拡大の状況によっては中止等の判断をさせて頂く場合があります。

(記事担当 竹内 紀昌)



税理士による税務相談会のお知らせ

所得税確定申告にかかる税理士による個別相談会を開催しております。

未だ申告のお済みでない方や他に税務相談のある方など是非この機会にご相談下さい。

◆会場 長瀬町商工会

◆日程 3月4日(水) 引間 進 先生

◆時間 13:30～16:30

(記事担当 浅見 裕子)



埼玉県北部地域ビジネス マッチングフェアを開催しました!

県北部地域の製造業の販路開拓を目的に、1月28日早稲田リサーチパークでビジネスマッチングフェアを開催しました。受発注企業69社が参加し120件の商談が行われ、有意義な商談機会となりました。当会からも4社が参加し、積極的に商談を進めました。



(記事担当 茂木 純一)



健康保険料率及び介護保険料率 変更について

協会けんぽ埼玉支部の令和8年度保険料率が以下の通り変更となりました。

・健康保険料率: 9.67%(令和7年度 9.76%)

・介護保険料率: 1.62%(令和7年度 1.59%)

※変更時期: 令和8年4月納付分

・子ども・子育て支援金率: 0.23%

(令和8年4月分より新たにスタート)

【お問い合わせ先】全国健康保険協会埼玉支部

TEL: 048-658-5919

(記事担当 齋藤 美江)



令和8年長瀬町物価高騰対策生活者支援事業について

長瀬町ではエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている町民を支援することを目的とした事業として、商品券の発行を行います。発行にあたり長瀬町内の事業者で取扱参加店の募集を行います。

参加を希望する方は長瀬町役場産業観光課までお問い合わせください。(チラシ作成の都合上、登録期限が2月20日までで案内がされていますが、期限を過ぎても参加できます。)なお、前回登録した事業所については長瀬町から直接案内がされています。

なお、申請書様式等は長瀬町役場ホームページからもダウンロードできます。

(記事担当 竹内 紀昌)



さいたま共済(埼玉県中小企業共済)各種共済制度のご案内

さいたま共済では、お手頃な掛金で大きな保障の各種共済制度を取り扱っております。

○生命傷害共済

月々300円から。事業主、家族、従業員の方の主にケガに対して保障する共済です。

○所得補償共済

会社役員や従業員の方が病気やケガで働けなくなった時の所得を補償する共済です。

また、シニア世代(55歳～79歳・継続加入上限85歳)へお手頃な掛金で大きな保障のシニア共済制度(病気・がん・ケガ)も取り扱っております。

- ・共済掛金：3,200円/月払(1口のみ)
- ・加入条件：新規加入満55歳～満79歳の方
継続加入上限85歳まで

詳しくは、QRコードまたは商工会までお問合せ下さい。



(記事担当 新井 大雅)



小規模事業者持続化補助金(一般型・創業型)公募について

小規模事業者持続化補助金とは、小規模事業者が自社の経営を見直し、自らが持続的な経営に向けた経営計画を作成した上で行う販路開拓や生産性向上の取組費用の2/3(補助上限額：50万円～250万円)を補助する制度です。(補助上限額は申請する類型により異なります)

○公募対象者

商業・サービス業 (宿泊業・娯楽業除く)	常時使用する従業員の数 5人以下
宿泊業・娯楽業 製造業その他	常時使用する従業員の数 20人以下

※創業型：「認定連携創業支援等事業者」が実施した「特定創業支援等事業」による支援を受けた日および開業日が公募締切時から起算して過去1か年の間である事業者。

○受付締切

令和8年4月30日(木)

※申請は、電子申請のみとなります。

※事業支援計画書発行(商工会発行書式)の

受付締切は令和8年4月16日(木)まで

詳しくは、QRコードまたは商工会へお問い合わせください。



(記事担当 茂木 純一)

(株)日本政策金融公庫 金融個別相談会 毎月第2木曜日開催 金融審査会 随時開催	
2月末現在商工会員数 349 名	組織率 96.1%